

「夏休み子ども講座」受講生募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

夏休みは講座に参加して、楽しく学びましょう。

講座名	日時	対象	定員
工作教室Ⅰ (低学年)	7月22日(火) 午前10時～正午	町内の小学生 (1～3年生)	20人
工作教室Ⅱ (高学年)	7月24日(木) 午前10時～正午	町内の小学生 (4～6年生)	20人
運動教室 (低学年)	8月1日(金) 午前10時～ 11時30分	町内の小学生 (1～3年生)	20人
音楽教室 (高学年)	8月5日(火) 午前10時～正午	町内の小学生 (4～6年生)	10人
アート教室 (高学年)	8月21日(木) 午前10時～正午	町内の小学生 (4～6年生)	20人
理科実験教室	8月7日(木) 午前10時～ 11時30分	町内の小学生	24人
親子de お菓子教室	7月29日(火) 午前10時～ 午後0時30分	町内の小学生 とその保護者	12組
親子de パン教室	8月7日(木) 午前9時30分～ 午後1時	町内の小学生 とその保護者	12組
親子de 工作教室	8月9日(土) 午前10時～ 11時30分	町内の小学生 とその保護者	20組

【受講料】 無料

※材料費等は実費負担となります。金額は内容により異なります。

【申込方法】 インターネット

【申込締切日】 6月30日(月)

※定員を超えた場合は抽選となり、抽選結果を通知します。

※各講座の詳細は、6月上旬までに学校をとおしてチラシを配布、また町ホームページや町公式LINEでお知らせします。



現代的課題対策講座 (スマートフォン講座) 参加者募集



問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

スマートフォンを持っていても操作方法がよくわからずお困りの人向けに、スマートフォン講座を開催します。ぜひ参加してみませんか。

【日時】 6月19日(木)、26日(木)
午前10時～正午

※2回連続講座です。

【場所】 そびあしんぐう

【対象】 町内在住の18歳以上の人

【定員】 15人(先着順)

【参加費】 無料

【内容】 初心者向けコース

(基本操作、スマートフォンでできることなど)

【申込開始日】 5月28日(水)

【申込方法】 窓口または電話

【申込先】 そびあしんぐう社会教育課



日曜日にマイナンバーカードの 臨時窓口を開設します



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制(人数制限あり)となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 6月1日(日)
午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課



【お詫びと訂正】

アクティブ新宮5月号に折り込みをした「文化協会サークル一覧表」の名前に誤りがあったため、お詫びして訂正します。

〈華道家元池坊いけばな〉

誤：渡辺迫櫻 正：渡辺伯櫻

子育て相談

●ハロー！ベビークラス●

産まれてくる赤ちゃんのために準備をしますか。妊娠中や産後の過ごし方、赤ちゃんとの関わり方などを一緒に学びましょう。

日時 6月15日(日) 午前10時～正午

対象 町内在住でパパ・ママとなる人

※1人参加もできます・子連れ可

内容 ○助産師による講話(妊娠中・産後の過ごし方、パパの関わり方など)

○赤ちゃんお風呂入れ体験、パパ妊婦体験、抱っこ体験

定員 12組程度(先着順)

必要なもの 母子健康手帳、筆記用具

●プレママパパ&先輩ママパパの交流会●

赤ちゃんに会えるワクワクと不安の妊娠中、赤ちゃんのお世話に忙しい産後。みんなで体験したり、情報交換したりしながらゆっくり過ごしましょう。

日時 7月13日(日) 午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦とその家族(産前) 1歳までのおやこ(産後)

定員 (産前)5組 (産後)5組 (先着順)

必要なもの 母子健康手帳、バスタオル(産後の方のみ)

●ママにこここクラブ●

日ごろの忙しさやストレスから少し距離を置いて癒やされたい、そんなママのための教室です。

日時 6月24日(火) 午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

内容 コラージュ制作、リラクゼーション

定員 5組(先着順) 託児 無料(要予約)

～毎月開催中～

- ・ほのぼのRoom(産前・産後サポート事業)
- ・離乳食教室
- ・ぽかぽかRoom(育児相談)
- ・こここここ相談室

※広報6月号行事予定表、町ホームページ、『ぐーまっち!』にてご確認ください。

ご予約はこちら

新宮町こどもみらい
サポートアプリ
『ぐーまっち!』



▲ App Store



▲ Google Play

各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申込方法 ぐーまっち!

問い合わせ先

町子ども家庭センター「はぐうる」

☎963-2995(直)



子宮頸がん検診・乳がん検診の 無料クーポン券を交付します



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

がん検診の普及を目的として、子宮頸がん、乳がんの各がん検診が無料で受けられるクーポン券を6月下旬に対象者に郵送します。

詳しい内容や使い方なども同封しますので、ご確認ください。クーポン券は、町の集団健診(シーオーレ新宮)もしくは県内の実施医療機関で使用できます。

【対象】

○子宮頸がん

令和7年4月20日時点で新宮町に住所を有する20歳(平成16年4月2日～平成17年4月1日生)の人

○乳がん

令和7年4月20日時点で新宮町に住所を有する40歳(昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生)の人

※対象年齢の人で4月21日以降に新宮町に転入した人は、転入前の市町村からクーポン券が発行されます。新宮町での使用方法をお知らせしますので、医療機関を受診する前に問い合わせください。

【クーポン券の有効期限】

7月1日(火)～令和8年1月31日(土)

町ホームページに バナー広告を掲載しませんか



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

町ホームページに掲載するバナー広告を随時募集しています。町ホームページは、新宮町を検索する幅広い人が閲覧します。バナー広告に関する要綱・基準・要領など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

【規格】

縦50ピクセル、横150ピクセル、10KB以内、GIF(アニメーションおよび透過GIFは不可)、JPEGまたはPNG形式

【掲載位置】 トップページの最下段

【掲載料金】 1枠あたり月額5,000円(税抜)

【申込先】 役場地域協働課

町立小学校の通級指導教室・特別支援学級の見学会のお知らせ



問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

令和8年度に町立小学校へ入学する子どもの保護者で、教育支援を検討している人を対象に、通級指導教室および特別支援学級の見学会を開催します。見学には事前申し込みが必要です。

学校名	日程	時間	見学先
立花小学校	6月19日(木)	午前9時35分～10時20分	特別支援学級
		午前10時35分～11時20分	通級指導教室
新宮小学校	6月5日(木)	午前9時15分～10時	特別支援学級
		午前10時5分～10時50分	通級指導教室
	6月17日(火)	午前9時15分～10時	特別支援学級
		午前10時5分～10時50分	通級指導教室
新宮東小学校	6月12日(木)	午前8時50分～9時35分	通級指導教室
		午前9時40分～10時25分	特別支援学級
	6月18日(水)	午前10時45分～11時30分	特別支援学級
		午前11時35分～午後0時20分	通級指導教室
新宮北小学校	6月3日(火)	午前10時40分～11時25分	特別支援学級
		午前11時30分～午後0時15分	通級指導教室
	6月11日(水)	午前8時35分～9時15分	特別支援学級
		午前9時20分～10時	通級指導教室

【申込方法】 窓口または電話

【申込期限】 学校見学日の1週間前まで

【申込先】 役場学校教育課



新宮町合併70周年記念事業「第60回新宮町消防団消防操法大会」



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

町の安全・安心のために活動している消防団が、火災消火を想定した基本操作の訓練技術を競います。

令和4年、6年の全国消防操法大会で2連覇した新宮町消防団の高い操法技術をぜひご覧ください。当日は、防災啓発ブースや消防体験コーナー、キッチンカーの出店を予定しています。

【日時】 6月22日(日) 午前8時30分～

【場所】 新宮ふれあいの丘公園駐車場



令和7年度児童手当についてのお知らせ



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

【現況届の提出】

次のいずれかに該当する人は、6月1日時点の受給者の状況を確認するため、現況届の提出が必要です。

- ・配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している人
- ・支給要件児童の戸籍がない人
- ・離婚協議中で配偶者と別居している人
- ・その他、町から提出の案内があった人

【変更届が必要な手続き】

以下のいずれかに該当するときは、町に届出が必要です。

- ・児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ・離婚、再婚のとき
- ・受給者が亡くなったとき
- ・受給者の加入する年金が変わったとき(受給者が公務員になったときを含む)
- ・国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けたとき

胃内視鏡（胃カメラ）検診のお知らせ

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当） ☎962-5151（直）



胃内視鏡（胃カメラ）検診を実施します。受診には、受診券が必要です。対象者のうち希望する人は事前に受診券の申請をしてください。

胃内視鏡検診と、集団健診の胃がん検診（バリウム検査）を重複して受診することはできません。

【対象】 新宮町に住所を有し、令和8年3月31日時点で50歳以上の**偶数年齢の人**

【実施期間】 6月2日（月）～12月31日（水）

【町内の実施医療機関（50音順）】

医療機関	電話番号
川崎内科医院	962-1931
竹村医院	962-0846
原外科医院	962-0704
ひぐち内科クリニック	963-2800
やまだ消化器科内科クリニック	941-2225

※その他糟屋地区の実施医療機関でも受診できます。町ホームページにてご確認ください。

【自己負担金】 検査費用3,000円
（直接医療機関にお支払いください）

【申請方法】 申込フォームまたは窓口または郵送

○申込フォーム

申請後、2週間程度で
受診券を郵送します。



○窓口 本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）を町福祉センターに持参

○郵送 申請書を町ホームページからダウンロードし、記入のうえ町福祉センターに郵送
〒811-0119 新宮町緑ヶ浜4丁目3番1号
新宮町福祉センター健康福祉課

※申請受理後、受診券を発行します。実施期間中の各医療機関が指定する実施日に受診できるように、直接医療機関に予約をしてください。

※お盆・年末などの各医療機関の休診日は事前に確認ください。

※12月は受診希望者が集中し予約できない可能性がありますので、早めの予約をおすすめします。

町地域子育て支援センター かんがるーひろば



予約・問い合わせ先
町地域子育て支援センター
☎963-0134（直）



0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

6月のイベント

※○印のイベントは、要予約です。
町内の親子は、6月3日（火）から予約できます。
町外の親子は、6月4日（水）から予約できます。
その他は直接お越しください。

内 容	日 時
赤ちゃんおはなし会	6日（金）午前11時～11時20分
誕生会	10日（火）午前10時～10時20分
1歳児クラブ	13日（金）午前10時～11時
0歳児クラブ	17日（火）午前10時～11時
2.3歳児の日	20日（金）午前9時30分～11時30分
○野菜を食べよう講座	26日（木）午前10時～11時30分
○ベビーマッサージ	27日（金）午前10時～11時

日時

毎週火曜日～土曜日（祝休日休み）
午前9時30分～午後3時30分

場所 町福祉センター本館3階

出張ひろば

かんがるーひろばとはまた違うおもちゃで遊べます。
午前9時30分～午後2時30分

ふれあい交流館

第1. 2. 3. 5月曜日

シーオーレ新宮

第4月曜日

NEW!

町立幼稚園で満3歳児保育が はじまりました



問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)
新宮幼稚園 ☎962-1275
立花幼稚園 ☎962-0808

令和7年度満3歳児保育の募集を行っています。
3歳の誕生日から登園できます。

今年度から週2回の給食が始まり、立花幼稚園では就労などによって必要な場合に、通常の保育時間以外にも預かり保育の利用ができます。

【募集対象】

町内在住で、令和7年4月2日以降に3歳の誕生日を迎える幼児

【保育料】 無料

※諸費などは保護者の実費負担となります。

【保育内容】

○保育時間 月曜日～金曜日の午前9時30分～午後2時30分

※慣らし保育期間があります。

○登降園 保護者の送迎が必要です。

【登園】 午前8時40分～9時30分

【降園】 午後2時30分～3時

【申込方法】

各幼稚園で直接申し込み

【申込先】 新宮幼稚園、立花幼稚園

※入園申込書は幼稚園と役場学校教育課にて配布しています。

※入園前に面接・採寸・入園説明などを行います。



▲新宮幼稚園の様子



▲立花幼稚園の様子

第12回特別弔慰金のお知らせ



問い合わせ先 役場健康福祉課(社会福祉担当)
☎962-0239(直)

【支給対象となる人】

令和7年4月1日(基準日)において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者の妻や父母など)がいない場合に、以下の順番で順位が先になる遺族一人に支給されます。

○戦没者などの死亡当時の遺族で

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
 2. 戦没者などの子
 3. 戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ※戦没者などの死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった人に限ります。

【支給内容】

○国債名称 第12回特別弔慰金国庫債券「I号」

○額面 275,000円(5年償還)

【請求窓口】 役場健康福祉課

国民健康保険税納税通知書送付のお知らせ

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

令和7年度の国民健康保険税納税通知書を6月中旬に発送します。国民健康保険税は、世帯主が納税義務者となります。世帯主宛に通知しますので必ず確認してください。

国民健康保険税の納付は口座振替や地方税お支払いサイト、スマホ決済が便利です。ぜひご活用ください。

【地方税お支払いサイト・スマホ決済の注意点】

- 決済手数料が別途かかる場合があります。
- 領収証書は発行されません。
- 納付手続き後の取り消しはできません。



不登校・ひきこもりでお悩みの人へ

学校への行きしぶり、不登校やひきこもりに悩む本人や家族、関心のある人を対象に下記の取り組みを行っています。

○ほっこりおはなし会 (予約不要)

同じ立場だからこそ話せる悩みや思いを語り合ってみませんか。町内2か所で行っています。

- ①日時 毎月第2木曜日 午前10時～正午
場所 ギャラリーココロハウス(湊211-2)
参加費 無料
- ②日時 毎月第4水曜日 午後1時～3時
場所 町福祉センター3階
参加費 無料

○ほっこり相談室 (要予約)

心理カウンセラーの大森幸子さんとのプチ相談会です。「大きなお悩み・ちょっとしたこと・日々抱えている不安や疑問」どんなことでもOKです。

- 内容 対面、LINEの通話やチャットによる個別相談(1時間程度)
- 費用 無料(初回相談に限ります)

運転ボランティア募集中!

車いすのまま乗れるリフトカーを運転し、目的地まで送迎をするボランティア活動です。月1回～2回程度、車の運転と乗り降りのお手伝い、目的地のドアまで送り届けることが主な活動内容です。

普通車免許で運転できますので、車の運転が好きな人・空いた時間でボランティア活動をしたい人は、ぜひ応募してみませんか。

詳しくは、問い合わせください。



▲ホームページはこちら

※その他の情報はホームページに掲載しています。

各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

**不登校・ひきこもりサポート事業
～6月のスケジュール～**



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995(直)

【対象】

学校への行きしぶりや不登校、ひきこもり状態にある20歳未満の人およびその家族

【相談事業】

不登校やひきこもりへの支援経験がある心理専門職が相談に応じます。完全予約制で、本事業はNPO法人福岡不登校・ひきこもり支援研究会「ポルタ」へ委託しています。

〈日時〉 月5回(主に火曜日・土曜日)
午前10時～午後3時

〈場所〉 シーオーレ新宮

〈予約方法〉

①電話 ☎080-4743-2956
午前9時～午後6時(随時受付)

※電話に出られない場合は、折り返し連絡します。

②メール shingu@fukuokaporta.org

【家族支援事業「家族の会」】

不登校やひきこもりの家族が集まり、学習や情報交換など安心して自由に交流できる場です。予約不要です。

〈日時〉 6月14日(土)午後1時30分～3時

〈場所〉 シーオーレ新宮

【講演会】

不登校やひきこもりに関する理解を深める機会として講演会を開催します。

〈日時〉 6月21日(土)午後1時30分～3時
※午後1時～受付

〈場所〉 シーオーレ新宮

〈テーマ〉 「不登校・ひきこもりの理解と関わり方」

〈講師〉 NPO法人福岡不登校・ひきこもり支援研究会 代表理事 稲田尚史氏

〈申込期限〉 6月16日(月)

〈申込方法〉 インターネット



▲申込フォーム

空き家の管理は所有者の責任です

問い合わせ先 ○空き家の管理に関すること
 役場地域協働課 ☎963-1734 (直)
 ○空き家の利活用に関すること
 役場政策経営課 ☎962-0230 (直)

空き家は個人の財産です。所有者や管理者に適切な管理が求められます。

【空き家を放置すると】

- ・倒壊
 家屋の倒壊や、台風などで屋根や瓦、外壁が飛散し、周囲に被害を与えるおそれがあります。また、他人に損害を与えた場合は、損害賠償を問われることがあります。
- ・不審火
 不審火などによる火災のおそれがあります。
- ・不法投棄
 ごみの放置や不法投棄などにより、悪臭や害虫が発生し、衛生上の問題が生じます。
- ・近隣トラブル
 庭木の枝が道路や隣地にはみ出し、周囲の迷惑になるおそれがあります。

【ご活用ください】

空き家の管理にお困りの人は「イエカツ(県空き家活用サポートセンター)」へ!

所有する「空き家」の活用や処分、将来空き家にしたための相続対策などを相談できます。詳細はホームページを確認ください。

問い合わせ先 イエカツ(県空き家活用サポートセンター) ☎726-6210



◀イエカツ(県空き家活用サポートセンター)

令和6年4月1日から、相続登記が義務化されました。

空き家を含む土地、建物の財産管理を家族と話し合っておきましょう。



空き家の悩み、ご相談ください



問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230 (直)

県内の空き家や持ち家に住む人を対象に、空き家の活用などに詳しい専門の相談員や各種専門家が、空き家や住まいの終活に関する相談会を実施します。ぜひご相談ください。

【日時】 6月19日(木)
 午前10時30分～午後3時30分

※30分/組、先着7組(事前予約制)

【場所】 春日市役所406会議室
 (春日市原町3-1-5)

【対象】 県内にある空き家所有者(県外居住者も可)、持ち家(空き家予備軍)の所有者

【申込方法】 電話、メール、ファックス

【申込締切日】 6月17日(火)
 ※相談枠が埋まった時点で受付終了

【申込先】 イエカツ(福岡県空き家活用サポートセンター) ☎726-6210

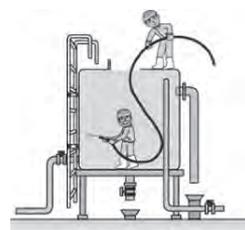
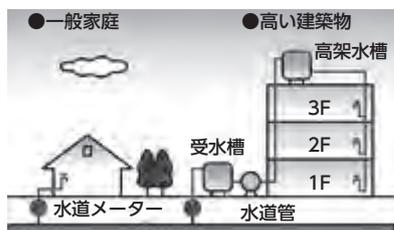
貯水槽を清掃しましょう

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736 (直)

アパートやマンションなど3階建て以上の建物や事業所などでは、水道管を通して送られてきた水道水をいったん受水槽にためて、ポンプで直接または高架水槽を経由して送るようになっています。この受水槽と高架水槽を合わせた設備を貯水槽といいます。

貯水槽の管理が適正に行われていないと、飲用水の汚染の原因となります。

貯水槽の管理責任は、建物の所有者になります。容量にかかわらず、利用者のために適正な貯水槽の清掃・管理と水質検査を行ってください。



※イメージ図

「心と体の発達」巡回教育相談

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739 (直)

お子さんの心と体の発達状況について心配していることや不安に思っていることに、専門家が相談に応じます。どんな小さなことでも結構です。この機会にぜひご利用ください。

【日時】 7月24日(木) 午前9時～午後4時30分

【場所】 役場および近隣の施設など(予定)

※個人面談のため、後日申込者に会場および時間を案内します。

【対象】 就学前児の保護者

【内容】 ・日常生活で困っている問題
・子どもの発達、発育障がいに関する問題
・幼稚園などで困っている問題 など

【相談員】 県立特別支援学校教育相談員、巡回教育相談員

【申込方法】 窓口または電話

【申込締切日時】 6月16日(月) 午後5時

【申込先】 役場学校教育課

カンガルー講座 「Let'sダンス！」参加者募集



問い合わせ先 NPO法人 rainbowhouse
☎090-7294-6241 (西河)
そぴあしんぐう社会教育課
☎962-5111 (直)

うまく踊ろうと思わなくても大丈夫！リズムに合わせて親子で楽しく踊りましょう。

【日時】 6月21日(土)

午前10時～11時30分

【場所】 そぴあしんぐう2階小ホール

【対象】 2・3歳児とその保護者

【定員】 親子10組(先着順)

【必要なもの】 水分補給できるもの、
汚れてもいい靴下

※動きやすい服装でご参加ください。

【参加費】 無料

【申込方法】 インターネットのみ

【申込開始日】 6月1日(日)



▲申込フォーム



◆ゼロカーボンシティ新宮◆

～わたしたちにできることって何だろう～

【電気を使うことで排出される二酸化炭素を減らそう！】

わたしたちの生活が便利になるにしたがい、家庭から発生する二酸化炭素の量が増え、この100年で日本の平均気温は約1℃上がりました。

電気から発生する二酸化炭素は使用するときだけではなく、電気をつくるときにも発生しています。二酸化炭素を減らすためには、省エネが必要です。

「クールチョイス(かしこい選択)」という言葉があります。クールには「かっこいい」「涼しい」「かしこい」などの意味があります。我慢することだけが、環境にやさしい行動をすることでは決してありません。クールチョイスをして、地球にやさしく、今より快適な生活を送りましょう。



町では、令和4年2月に「新宮町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに、二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の実現をめざしています。

クールチョイスを チェック してみよう！

ひとりでできること

- 手や顔を洗う時や歯磨きのときは、水を出しっぱなしにしないようにする
- 夏は涼しく、冬は暖かく、気温に合わせた服装をする
- 使っていない部屋の電気は、こまめに消す
- テレビなどの家電を使っていないときは、できるだけ本体の電源を切る

家族とできること

- 家では同じ部屋で、家族団らんで過ごす
- 夏はクーラーの温度をいつもより1℃高く、冬はヒーターの温度を1℃低くする
- エアコンのフィルターや照明器具をこまめに掃除する
- 冷蔵庫の中身を整理・整頓して、ものをつめ過ぎないようにする

参考：福岡県地球温暖化対策ワークブック

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732 (直)

生け垣づくり奨励事業補助金を活用しませんか



問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1735(直)

町では「環境を活かし次世代へつなぐまちづくり」を進めるため、生け垣づくりを奨励しています。条件を満たした生け垣を設置する場合、町が費用の一部を補助します。これから新たに生け垣を作ることや、今ある生け垣を作り直すことを考えている人は、この制度をご活用ください。詳細は必ず工事着工前に問い合わせください。

【対象】

- ・新宮町内の住宅や事業所の敷地内
- ・公衆用道路から見え、かつ、道路境界より6m以内の範囲に設置される生け垣
- ・延長5m以上設置
- ・緑化時の高さが0.5m以上から2m程度であること

【補助金額の計算方法】

補助金額＝①補助単価×②補助対象延長(補助金の限度額10万円)

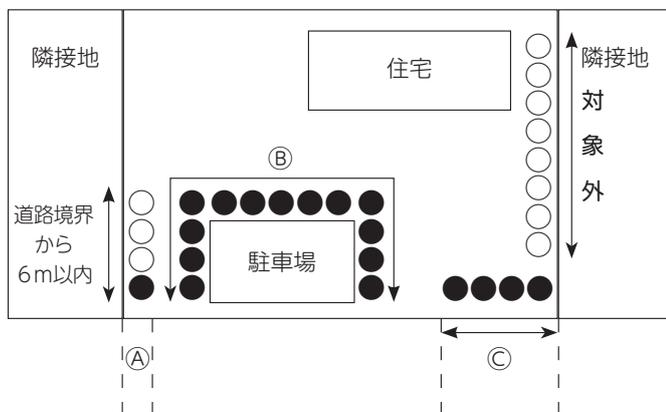
①補助単価

- ・住宅の場合 工事費1m当たりの単価×3分の2(単価の限度額3,000円)
- ・住宅以外の場合 工事費1m当たりの単価×2分の1(単価の限度額3,000円)

※塀や植栽の撤去費などは含みません。

②補助対象延長

- ・公衆用道路から見え、かつ、道路境界から6m以内の範囲に設置される生け垣でその延長線が5m以上のもの



- …交付対象
- …交付対象外

- ※①+②+③が5m以上であれば対象
- ※隣接地に面して設置される生け垣は対象外

令和7年国勢調査の調査員を募集します



問い合わせ先 役場政策経営課 ☎963-1739(直)

令和7年10月1日を基準日として実施される国勢調査の調査員を募集します。国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象に5年に1度実施される、国の最も重要な統計調査です。国勢調査員は、総務大臣が任命する非常勤の公務員で、任命期間は9月1日(月)から10月31日(金)までの2か月を予定しています。

【仕事内容(主に5つ)】

- ①調査員説明会に参加
 - ②担当地域の確認・調査書類の配布準備(約60～120世帯)
 - ③世帯を訪問し、説明と調査書類(オンライン・紙)の配布
 - ④調査票の回収(紙)
 - ⑤調査票の整理と提出
- ※担当地域は、9月上旬に開催予定の任命後の説明会でお知らせします。

【調査員の要件】

- ・責任を持って調査事務を遂行できる20歳以上の人
- ・調査内容など秘密の保護に関し信頼がおける人
- ・税務・警察に直接関係のない人
- ・選挙に直接関係がない人
- ・暴力団員でない人および暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有しない人

【報酬】

- 1調査区(約60世帯～)を担当した場合 …4万円程度
 - 2調査区(約120世帯～)を担当した場合 …8万円程度
- ※金額は調査世帯数などにより確定します。

【申込方法】

申込用紙に必要事項を記入し、役場政策経営課へ持参してください。その際に、本人確認ができる書類を持参してください。(申込用紙は、役場政策経営課窓口、または町ホームページから取得できます。)

